

平成 29 年度業務実績報告書（概要版）

平成 29 年度計画の概要	平成 29 年度計画に対する取組状況の概要	本体資料 該当ページ
<p>1. 国民年金の適用・収納対策</p> <p>○20 歳、34 歳及び 44 歳到達者等の資格取得等の手続を確実に実施する。</p> <p>○最終納付率 70%を達成することを目指し、機構全体の目標納付率を次とおりとする。</p> <p>①現年度納付率は、前年度実績から少なくとも 1.0 ポイント以上の伸び幅を確保</p> <p>②平成 28 年度分保険料の納付率（過年度 1 年目）は、平成 28 年度末納付率から少なくとも 4.0 ポイント以上の伸び幅を確保</p> <p>③平成 27 年度分保険料の納付率（最終納付率）は、平成 27 年度現年度納付率から少なくとも 7.0 ポイント以上の伸び幅を確保</p> <p>○控除後所得 300 万円以上かつ未納月数 13 月以上の滞納者（控除後所得 350 万円以上である場合は、未納月数 7 月以上）に督促を実施し、着実な強制徴収を行う。</p>	<p>1. 国民年金の適用・収納対策</p> <p>○住基ネットにより把握した 20 歳、34 歳及び 44 歳到達者、並びに転職者等に対して、自主的な届出、職権適用により適切に加入手続きを実施した。</p> <p>○効果的・効率的な特別催告状の送付や強制徴収対象者層の拡大等に取り組んだ結果、目標を上回った。</p> <p>①平成 29 年度分保険料の現年度納付率 66.3%（前年度（65.0%）比 プラス 1.3 ポイント）</p> <p>②平成 28 年度分保険料納付率（過年度 1 年目） 71.5%（平成 28 年度末（65.0%）から 6.5 ポイントの伸び）</p> <p>③平成 27 年度分保険料納付率（最終納付率） 73.1%（平成 27 年度末（63.4%）から 9.8 ポイントの伸び）</p> <p>○督促状送付対象者のうち、控除後所得 1,000 万円以上かつ滞納月数 13 月以上に該当する 3,024 件に対し最優先に取組を進め、納付や差押えに至った件数は 2,341 件、財産調査中などの取組中の件数は 683 件となった。</p> <p>○財務大臣への滞納処分等の権限の委任（国税委任）を 54 件（平成 28 年度は 35 件）実施した。</p>	<p>P1</p> <p>P3~4</p> <p>P7~8</p> <p>P8</p>
<p>2. 厚生年金保険・健康保険等の適用・収納対策</p> <p>○効果的・効率的な適用促進対策を推進し、機構全体で新規適用事業所数 148,000 事業所、新規適用被保険者数 383,000 人を目標とする。</p> <p>また、従業員規模に応じた計画的・戦略的な加入指導を行う。</p> <p>○前年度と同等以上の納付率の水準を確保する。</p>	<p>2. 厚生年金保険・健康保険等の適用・徴収対策</p> <p>○従業員規模に応じた取組期限を設定し、適用すべき被保険者が 5 人以上の事業所などから優先的に適用促進を実施した結果、目標を上回った。</p> <p>新規適用事業所数…165,007 事業所 新規適用被保険者数…490,114 人</p> <p>○収納率について、口座振替の利用促進や迅速な滞納処分の実施により前年度実績を上回った。</p>	<p>P13~14</p> <p>P20</p>

<p>○滞納状況に応じた管理及び対策等の適正な履行管理を行うとともに、納付指導に応じない事業所に対しては、関係法令に基づき滞納処分を迅速かつ確実に実施する。</p>	<p>厚生年金保険…99.0%（前年度 98.9%） 協会管掌健康保険…98.2%（前年度 98.0%）</p> <p>○納付指導、滞納処分を確実に実施した結果、収納未済額は平成 28 年度と比べて減少した。</p> <p>○国税局との連携強化を図り委任促進に努め、滞納処分の権限委任（国税委任）を 23 件（平成 28 年度は 18 件）実施した。</p>	<p>P 20～21</p> <p>P 22</p>
<p>3. 年金給付</p> <p>○年金事務所、事務センター、中央年金センター、障害年金センターを通じた年金給付業務の一体的な運営を図る。</p> <p>○「サービススタンダード」（達成率 90%以上）の達成状況を適切に把握し、迅速な支給の決定を行う。</p> <p>○障害年金をめぐる諸課題の改善を図るための取組を実施する。</p>	<p>3. 年金給付</p> <p>○年金給付審査事務の年金事務所への移管を進め責任の明確化を図り、中央年金センターを中心とした一体的な年金給付業務体制の構築を進めた。</p> <p>○サービススタンダード達成状況</p> <p>遺族年金…おおむね達成率 90%を確保</p> <p>老齢年金、障害年金…受給資格期間短縮による受付件数の増加、障害年金審査業務の全国集約による影響を受けたが、年度後半に順次回復している。</p> <p>○障害年金審査業務を障害年金センターに集約し、障害認定の標準化や専門的な人材の育成を図った。</p>	<p>P 23</p> <p>P 24</p> <p>P 26～27</p>
<p>4. 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止のための対応</p> <p>○お客様からの申出に適切に対応するとともに、過去の記録の相談時に発見できなかった方の再調査（サンプル調査）の結果を踏まえ、記録の再確認を行う。</p> <p>○適正な付番を行い、基礎年金番号の重複付番の発生を防止する。</p>	<p>4. 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止のための対応</p> <p>○受給資格期間短縮に合わせた記録確認や、サンプル調査結果を踏まえた年金記録の再調査を進め、平成 30 年末までにすべての調査を完了する見込み。</p> <p>未統合記録…平成 30 年 3 月 1,903 万件（平成 29 年 3 月 1,951 万件）</p> <p>○マイナンバーを特定し、同一人に複数の基礎年金番号が払い出されることを防止したほか、重複付番が判明した場合の解消を進めた。</p>	<p>P 29～30</p> <p>P 32</p>

<p>5. 事務処理の正確性の確保</p> <p>○統一業務マニュアルに基づく事務処理を徹底し、事務処理誤りの発生を防止する。</p>	<p>5. 事務処理の正確性の確保</p> <p>○組織一丸となって取り組み、全体的に事務処理誤りの発生件数は減少した。</p> <p>○「振替加算の支給漏れ事案」について、対象者（約 10.6 万件）のうち、98.7% に既に支払いを完了した。</p> <p>○「事務処理誤り等の総点検」を踏まえ、3つのアプローチ（事務処理誤り、お客様の声、リスト）から点検を実施し、再発防止を進めている。</p> <p>○重点三事案のうち、「事務処理遅延」、「書類紛失」については減少した一方、「誤送付・誤交付・誤送信」については減少していないことから、委託業者の指導を含め対策を徹底していく。</p>	<p>P 34</p> <p>P 35</p> <p>P 35～36</p> <p>P 36～37</p>
<p>6. 年金相談</p> <p>○年金相談体制を見直し、安定した相談体制を構築する。</p> <p>○予約受付体制の拡大を図るなど予約率の向上に取り組む。</p> <p>○遠隔地の市区町村と連携し、「テレビ電話」による年金相談の試行事業を行う。</p> <p>○応答率の向上に向けた入電数の減少及び応答品質の向上を図る。</p>	<p>6. 年金相談</p> <p>○正規職員、年金相談職員及び社会保険労務士による安定した窓口相談体制の構築を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 161 名の年金相談職員をお客様相談室に追加配置 ・ 年金給付専門職を 51 名追加配置し、研修等を実施 <p>○全国平均予約率…平成 30 年 3 月末 62.0%（平成 29 年 3 月末 26.5%）</p> <p>○テレビ電話相談について、平成 30 年 1 月 23 日に新潟県佐渡市で開始した。</p> <p>○受給資格期間の短縮及び扶養親族等申告書の様式変更に伴い、コールセンターへの入電数が従来の 2 倍以上に増加し応答率は 44.7%であった。（平成 28 年度 81.6%）今後、サービス向上策を検討していく。</p>	<p>P 39</p> <p>P 40</p> <p>P 43</p> <p>P 43～45</p>
<p>7. 制度改正への対応</p> <p>○受給資格期間の短縮、短時間労働者への任意適用拡大に適切に対応する。</p>	<p>7. 制度改正への対応</p> <p>○受給資格期間の短縮について、年金事務所の相談体制強化や関係機関等への働きかけなどにより、年金請求書入り封筒を送付した受給資格期間 10 年以上 25 年未満の方（障害・遺族年金を受給している方を除く）のうち、約</p>	<p>P 59～60</p>

	<p>8割の方が新たに受給に結びついた。</p> <p>○短時間労働者への任意適用拡大について、機構ホームページへの掲載、納入告知書へのチラシの同封など、幅広く制度周知を行った結果、任意特定適用事業所数は2,604事業所、被保険者となった短時間労働者数は3,685人となった。</p>	P61~62
<p>8. 外部委託の推進</p> <p>○業務の外部委託を促進するとともに、委託した業務の品質の維持・向上を図る。</p>	<p>8. 外部委託の推進</p> <p>○扶養親族等申告書の処理に関し委託業者の契約違反が発生したことを受け、「日本年金機構における業務委託のあり方等に関する調査委員会」の提言も踏まえ、業務を委託する場合における事務処理のあり方の抜本的な見直しを進めている。</p>	P71~73
<p>9. 契約の競争性・透明性の確保</p> <p>○競争性のある契約の占める割合を80%以上の水準とするとともに、年間調達計画額から10%以上の削減を目指す。</p>	<p>9. 契約の競争性・透明性の確保</p> <p>○競争性のある契約の占める件数割合…83.0%</p> <p>年間調達計画額からの削減率…11.7%</p>	P75~76
<p>10. 社会保険オンラインシステムの運用・開発・見直し</p> <p>○「最適化計画」の基本的な理念に沿って、社会保険オンラインシステムの見直しに取り組む。</p>	<p>10. 社会保険オンラインシステムの運用・開発・見直し</p> <p>○平成30年3月より、マイナンバーを活用する対象26届書について「経過管理・電子決裁システム」に追加し稼働した。(厚生年金保険・国民年金の適用関係届書の約80%が同システムの対象)</p> <p>○フェーズ1の取組状況や評価を踏まえ、専門委員会の助言をいただきながら、担当職員の増員等によりフェーズ2の開発・準備を進めた。</p>	P77 P78
<p>11. 内部統制システムの有効性確保</p> <p>○国民の信頼に応えられる組織として機構を再生するため、組織面、人事面及び業務面の全てにおいて抜本的改革に取り組む。</p>	<p>11. 内部統制システムの有効性確保</p> <p>○71項目の改革事項のうち70項目について実施済み。(残る1項目(分室を成田市に開設)は平成30年7月に実施)</p>	

	<p>【組織改革】 本部の現場力強化、組織の一体化・効率化等を目指し各施策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部組織の再編（年金給付部門の設置等） ・ブロック本部の本部への完全統合 ・事業推進役の活用・強化 <p>【業務改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害年金業務の障害年金センターへの集約及び事務処理工程の改善 ・年金事務所の機能集約（10 拠点） ・年金給付業務の年金事務所への移管（30 年 4 月までに 16 県 85 拠点） ・事務センターの集約（29 拠点⇒18 拠点）、集約効果の検証 ・業務品質管理部を設置し、統一業務マニュアルによる事務処理の徹底、速やかな統一業務マニュアルの改正を実施 <p>【人事改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員の拠点への配置拡大による現場重視の幹部人事 ・管理職の若手登用の促進、エルダー職員の業務・役割の見直し ・女性の活躍推進（女性管理職：平成 29 年度末 13.9%、平成 32 年度末目標 15.5%） ・有期雇用職員の無期転換、特に年金相談職員の登用拡大 ・「給付業務研修強化室」の設置による年金給付に係る研修体制の強化 	<p>P 81～82</p> <p>P 83～90</p> <p>P 101 ～108</p>
<p>12. 情報公開の推進</p> <p>○業務運営の状況等を分かりやすく適切に公開する。</p> <p>○組織一体化のため、本部内や本部と現場間の情報共有を促進する。</p>	<p>12. 情報公開の推進</p> <p>○情報開示規程に基づき、事務処理誤り等の公表を適時適切に実施した。</p> <p>○全拠点にテレビ会議システムを導入し、本部・現場間の情報共有を促進した。</p>	<p>P 110</p> <p>P 111</p>

<p>13. 個人情報の保護</p> <p>○マイナンバーの利用が開始されたことを踏まえ、情報セキュリティに係る組織面、技術面及び業務運営面の見直しを着実に進め、お客様の重要な個人情報の保護を確実に行う。</p>	<p>13. 個人情報の保護</p> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高情報セキュリティアドバイザー及び情報セキュリティ対策支援業者の体制強化 <p>【技術面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金個人情報等専用共有フォルダの自動暗号化 ・検疫PCの全拠点への設置 <p>【業務運営面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーや各種手順書等の改正 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修の強化 	<p>P113</p> <p>P114 ~115</p> <p>P116 ~117</p>
---	--	---